

相談支援事業もくば では

「障害児支援利用計画」を作成します。

福祉サービスや障害児通所支援などを利用する場合、障害児支援利用計画を作成することが必要です。

サービスを利用する児童の課題解決や適切なサービス利用を支援するために、一緒に考えて計画を作成します。

どんなメリットがあるの？

一つの計画をもとに、関係機関が情報を共有し、連携を取りながらの支援を受けることができます。

対象は？

泉佐野市在住の障害のある児童。



費用は？

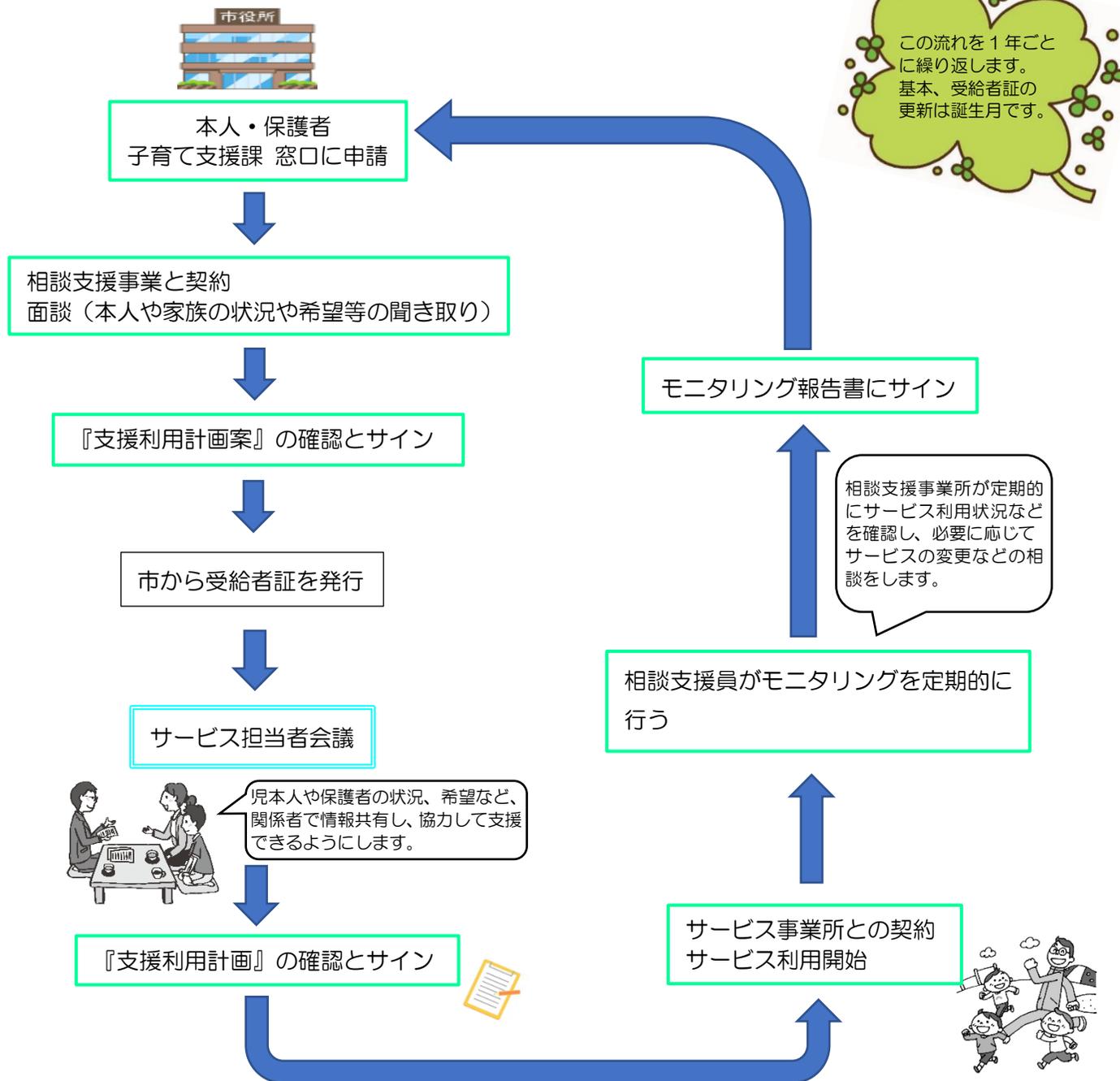
ご相談も、計画作成も無料です。



受給者証って何？

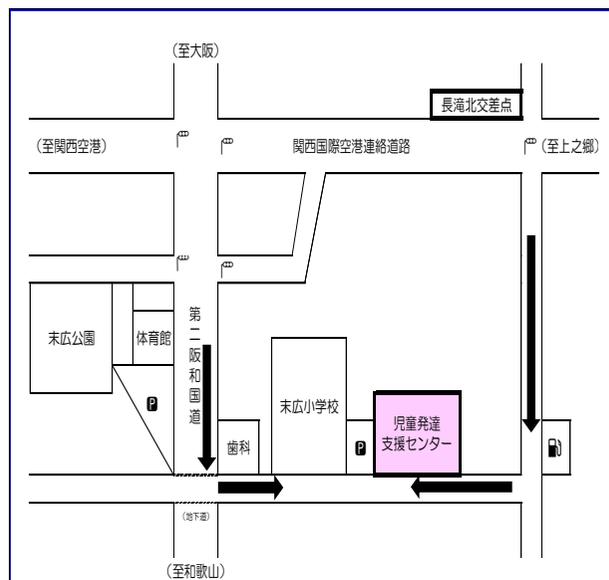
福祉サービスを利用するためのチケットのような物です。これを取得すると、障害児総合支援法や児童福祉法に基づいて提供される福祉サービスを行政の給付金を受けながら利用できるようになります。

福祉サービスや障害児通所支援利用の流れ



こんな時に相談してください。

- 困った時に使えるサービスって何？
- 放課後等デイサービスを使いたいな
- どんな事業所があるのか知りたい



末広小学校横です。駐車場もあります。

【所在地】

〒598-0033 泉佐野市南中安松 1548

【開所時間】 午前8時45分～午後5時15分

【休所日】 土・日・国民の休日・年末年始

相談支援事業 もくば

TEL 072-493-2101



相談支援事業もくば



泉佐野市立児童発達支援センター
にじいろの木